

ブロック塀等撤去等補助制度 地震時の倒壊を防ぐため、ブロック塀等の撤去およびフェンス等新設の一部費用を補助しています。詳細は市Webをご覧ください。お問い合わせください。まちづくり再生課住所整理・団地再生係



ご利用ください
年金相談

年金で困り事がある方は、年金事務所へご相談ください。また、国民年金に関する相談は保険年金課年金係・平尾出張所でもできます。相談には時間を要しますので、早めにお越しください。

府中年金事務所での相談

年金受給に関する相談・年金請求は事前予約が必要です。詳細は「日本年金機構」(Web)下記参照をご覧ください。



日時○月曜日 午前8時30分～午後7時

○火・金曜日 午前8時30分～午後5時15分

○第2土曜日 午前9時30分～午後4時



ご協力ください
土地・建物の課税調査

適切な税額算定のため、調査へのご理解ご協力をお願いします。

※調査員は調査時に身分証明書を携行しています。

土地実地調査

土地の利用状況の確認や高

※祝日・年末年始を除く。月曜日が祝日の場合、翌開所日は午後7時まで実施
保険年金課年金係での相談
日・金曜日
時 午前9時～正午、午後1時～4時
※午前中がすいています。
平尾出張所での相談
日 第2・4水曜日
時 午前9時～正午、午後1時～4時



下水道に
油を流さないで！

キッチンから流れた油は、下水道管の詰まりや悪臭の原因となります。鍋や食器に付いた油污は、洗う前に拭き取りましょう。この行動が川や海の良好な水環境にもつながります。

下水道課施設管理係、東京都下水道局流域下水道本部

☎042・527・4828

国民健康保険税の
年金天引き(特別徴収)

7月に送付した国民健康保険税納入通知書内の「特別徴収欄」に記載されている税額は年金天引きされます。国民健康保険税の支払いを年金天引きから口座振替へ変更を希望したい方はお問い合わせください。

保険年金課国民健康保険係

さ・距離等を計測するために、実地調査を随時行っています。

課税課土地係

家屋調査

令和8年中に新築・増改築した家屋の調査を行います。

調査は文書で通知し、図面等の資料を提供いただき、各部屋の間取り・使用材料・施工程度等を調べ、外観の実地調査を行います。

課税課家屋係

固定資産税の減額

次の住宅改修を行った場合、

家屋の固定資産税が減額されます。改修工事完了後、3カ月以内に申請してください。

①耐震改修(昭和57年1月1日以前に建築した住宅)

②バリアフリー改修(新築から10年以上経過した住宅)

③省エネ改修(平成26年4月1日以前に建築した住宅)

④マンションの長寿命化に資する大規模修繕工事

※②③のみ重複適用可

※改修内容により、減額の対象面積・期間・申請に必要な書類が異なります。

課税課家屋係

選挙人名簿の
登録者数

9月の定時登録

9月1日現在登録資格のある方について、住民基本台帳に基づき、9月1日に定時登録を行いました。

▽選挙人名簿登録者数
○男性 3万8455人
○女性 3万9350人
○合計 7万7805人
選挙管理委員会事務局

改正されます
東京都最低賃金

10月1日から時間1280円に改正されます。都内で働く全ての労働者に適用されます。

東京労働局賃金課 ☎03・3512・1614、東京働き方改革推進支援センター ☎0120・232・865

市民活動サポート
センター いなぎ

金曜サロンスペシャル
音と健康
「音楽を聞いて、健康を楽しみませんか」

映像制作を続ける中で体験してきた音の持つ力、日常生活に音楽を取り込んで、健康を楽しむ方法をお話します。

10月2日(金)
時 午後6時～8時

場 地域振興プラザ4階会議室

講 森 俊文氏(映像作家)

先 市民活動サポートセンター

いなぎ ☎378・2112

納期限 9月30日(水)

国民健康保険税(第3期)
納付忘れにご注意を！

問 収納課

9月21日～30日は
秋の全国交通安全運動

問 管理課交通対策係

交通安全運動の重点

- 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底
- 二輪車の交通事故防止

9月1日から生活道路の法定速度が時速30kmに変わりました

道路交通法施行令の改正に伴い、中央線のない住宅街等の「生活道路」の法定速度が、これまでの時速60kmから時速30kmに変更されました。
▷対象となる道路 中央線や中央分離帯がない道路(主に道幅の狭い道路)

命を守るためにできること

自転車乗車中の交通事故

自転車の交通違反が原因となる死亡事故が毎年発生しています。自転車は車両です。交差点や横断歩道では、車両が来ないことを自分の目で確認してから進みましょう。

また、通勤経路や自宅付近の通り慣れた道でも、安全確認を徹底しましょう。

自転車安全利用五則 ～自転車の正しい乗り方～

- ① 車道が原則、左側通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



賠償保険に加入しましょう

東京都の条例では、自転車利用中の事故により、他人にケガをさせた場合等の損害を賠償できる保険等への加入が義務となっています。

交通安全について学びましょう

交通安全情報サイト

交通安全を楽しく学べる動画やゲームを掲載しています(右記参照)。ぜひご活用ください。



東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」

自転車走行のバーチャル体験を通して、自転車のルール・マナーを学べます。

交通安全イベント

日 9月22日(火・休)

時 午後1時～(開場＝正午～)

場 京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンターアウラホール(多摩市関戸1-10-1)

定 100人(申込先着順)

内 式典、交通安全教室、警視庁音楽隊・カラーガードMECによる演奏演技

申 電話

先 多摩中央警察署 ☎090-5428-2818

問 多摩中央警察署交通課交通総務係 ☎042-375-0110

交通少年団員募集

交通少年団では、交通安全に関わるボランティアやキャンペーンへの参加、鼓笛隊を組んでパレードで演奏する等、地域の交通安全の輪を広める活動を行っています。

対 小学1～6年生

問 多摩中央警察署交通課交通総務係 ☎042-375-0110